

川崎市立学校G I G Aスクール構想
学習用端末等に関するサポート業務委託契約
プロポーザル参加要領

川崎市教育委員会 総合教育センター 情報・視聴覚センター

1 目的

G I G Aスクール構想の実現に向けて、本市は令和2年度末から、リースにより学習用端末を導入し、授業や校外学習、自宅などでの学習等に利用してきた。この間、Google Workspace for Education を学習用ソフトウェアとして利用し、アカウントの運用等を行っているが、①年次更新に多くの作業と時間を要し、新年度の利用開始時期が遅延している、②Google ドライブの利用に際して、所属や役職等に応じた柔軟な権限制御が行えていない等の課題がある。

令和8年9月からの新たな学習用端末のリースに伴い、これらの課題を解決し、学習用端末及び付随するソフトウェアをより円滑に利用することを目的として、端末、アカウント及び学習用ソフトウェアに関するサポート業務を委託する。

2 契約名

川崎市立学校G I G Aスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託契約

3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年8月31日まで。

ただし、管理、保守及びサポート業務については、令和8年9月1日から令和9年8月31日までを対象期間（以下「サポート期間」という。）とします。

4 履行場所

川崎市立小学校115校、中学校52校、高等学校9校、特別支援学校4校、教育委員会事務局及び川崎市総合教育センター

5 契約に係る業務の範囲

- (1) 本件契約に係る管理業務
- (2) リース端末のキッティングに関する業務
- (3) 技術サポート業務
- (4) アップデート・パッチ等適用支援業務
- (5) ソフトウェア及びライセンス管理支援業務
- (6) 端末管理関連サポート業務
- (7) アカウント管理業務
- (8) フィルタリングソフト管理業務
- (9) Google Workspace 等管理業務
- (10) ドメイン管理業務
- (11) その他サービス管理代行業務
- (12) かわさきDパレット運用保守業務

詳細は「川崎市立学校G I G Aスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託契約 仕様書」（以下「仕様書」という。）によります。

6 プロポーザル参加資格

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和 7 ・ 8 年度川崎市委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登載されていること。なお、令和 7 ・ 8 年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載されていない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は所定の様式により、令和 8 年 2 月 4 日（水）までに財政局資産管理部契約課に資格審査申請を行ってください。ただし、企画提案会の日までに登載されない場合は、参加資格がないものとします。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 端末又はアカウントの管理・運用・保守等のサービスを、中核市程度以上の規模を有する自治体において提供し、参加申込みの時点で 1 年以上の実働実績を有すること。
- (6) 情報セキュリティ及び個人情報の保護について、少なくとも次のいずれかの認証を有すること。
 - ア ISO/IEC 27001
 - イ プライバシーマーク

7 プロポーザル参加意向申出書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件プロポーザルに参加を希望する者は、次により「プロポーザル参加意向申出書」等を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒 213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3
川崎市総合教育センター 3 階 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3655
FAX 044-844-3651
電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和 8 年 1 月 27 日（火）から令和 8 年 2 月 4 日（水）まで
提出は休庁日を除く毎日 9 時から 12 時まで及び 13 時から 17 時まで

- (3) 提出物

ア プロポーザル参加意向申出書（様式 1）
イ 6(5) の内容について証明する書類（契約書の写し等）
ウ 6(6) の認証について証明する書類

- (4) プロポーザル参加意向申出書等の提出方法

持参、郵送（配達の記録が残る方法とすること。）又はメールによる送付によるものとします。
いずれの方法についても、理由のいかんを問わず、7(2)の提出期間に 7(1)の提出場所に到達しなかつた申し込みは受け付けられません。

申込書及び入札公表資料一式は、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロ

ードがない場合には、上記 7(2) の期間に、7(1) の場所で配布します。なお、プロポーザル参加意向申出書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。

郵送の場合は、封筒の表面に本件契約の契約件名を記載し、「プロポーザル参加意向申出書在中」と朱書してください。

メールによる提出に当たっては、代表者印を押印したプロポーザル参加意向申出書、プロポーザル参加意向申出書に記載した実績及び取得している認証を確認できる書類（契約書の写し等）を PDF 形式のファイルとして添付してください。また、提出の際には、上記 7(1) 宛てに電話にて提出の旨を御連絡願います。メールによる提出と併せて、代表者印を押印したプロポーザル参加意向申出書を持参又は郵送の方法により提出してください。所定のファイルを添付したメールの到達時点を申し込みの時点とします。

(5) 仕様書等の掲載

本件プロポーザルに係る仕様書及び「川崎市立学校G I G Aスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託契約 企画提案書作成要領」（以下「企画提案書作成要領」という。）は、川崎市インターネットサイト内に掲載します。

8 プロポーザルの手続

(1) 選定方針

ア 選定方針

本件プロポーザルの評価は、川崎市立学校G I G Aスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託契約に係るプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、あらかじめ定めた客観的な評価基準を元に、提案内容を項目ごとに数値化して採点を行い、その合計点数によって契約に最も適した提案者を特定します。

イ プロポーザル手続

プロポーザル手続の概要は次の表のとおりです。

プロポーザル手続（概要）

項目	日程
プロポーザル参加資格確認通知書の送付	令和8年2月10日（火）
実施要領・仕様等に関する質問の提出期限	令和8年2月19日（木）
実施要領・仕様等に関する質問への回答	令和8年2月26日（木）
企画提案書類の提出期限	令和8年3月9日（月）
企画提案会	令和8年3月19日（木）又は23日（月）
評価結果の通知	令和8年3月23日（月）以降

(2) 日程

日程の詳細は次のとおりです。

ア プロポーザル参加資格確認結果通知書の送付

プロポーザル参加意向申出書等を提出し、書面審査によってプロポーザル参加資格があると確

認できた参加希望者には、次のとおり「プロポーザル参加資格確認通知書」を送付します。

(ア) 送付日

令和8年2月10日（火）

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ プロポーザル実施要領・仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

本要領及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書」に必要事項を記入の上、

7(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

(イ) 質問の受付期間

令和8年2月10日（火）8時30分から令和8年2月19日（木）17時まで

(ウ) 回答

全ての質問について、質問者を伏せた上で、全参加者宛てに、次の日程で電子メールにより送付します。

送付期限：令和8年2月26日（木）17時

ウ 企画提案書類の提出

本件プロポーザルの参加者には、次のとおり企画提案書類の提出を求めます。

(ア) 提出期限

令和8年3月9日（月）17時（必着）

(イ) 提出場所

7(1)に同じ。

(ウ) 提出を求める書類

a 企画提案書

b 本件業務の実施に係る経費の見積書及びその内訳

c 各種認証の取得状況を証明する書類等

※ 各書類の書式及び記載事項等については、「企画提案書作成要領」を参照してください。

(エ) 提出部数

a 企画提案書

紙媒体10部及び文字検索可能なPDF形式による電子データ（ファイル名は「[業者名]_提案書」.pdf）とします。)

b 見積書、内訳及び認証の取得状況を証明する書類等

紙媒体1部及び文字検索可能なPDF形式による電子データ（ファイル名は「[業者名]_見積書」.pdf）とします。)

(オ) 提出方法

紙媒体については持参又は郵送してください。電子データは電子メールにより送付してください。

エ 企画提案会

次のとおり企画提案会を行いますので、各参加者は、評価委員会に対して企画提案を行ってください。

さい。時間及び詳細な場所については、後日各参加者に通知します。

(ア) 実施日

令和8年3月19日（木）又は23日（月）

(イ) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎（予定）

(ウ) 企画提案の内容及び方法

a 提案説明の内容

企画提案書の内容を元に提案説明を行ってください。

b 企画提案の方法

(a) 企画提案会における説明者

企画提案会における説明者は、3名までとします。契約締結後、本件委託業務に携わる予定の要員が説明を行ってください。

(b) 提案の時間

企画提案を15分、質疑応答を15分の合計30分間程度で実施します。

(c) 機器等

企画提案に当たって、PC等の使用は自由としますが、使用するPC等は提案者が用意してください。投影機器（大型モニタを予定しています。）は本市が用意します。

(d) その他

企画提案の際に、社名、提案するシステムの製品名等により、評価委員が提案者を推測できることのないよう注意してください。また、説明はできるだけわかりやすい表現とし、サポート業務の専門家以外にも理解できるようにしてください。

c 提案の評価方法

企画提案に関する評価は、あらかじめ定めた評価基準を元に、評価委員会が項目ごとに数値化して採点することで行います。評価の結果、最も高い点数を得た者を契約に最も適した提案者として特定します。

オ 評価結果の通知

提案に関する評価の結果は、令和8年3月23日（月）以降に各提案者宛てに通知します。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 言語及び通貨

本件プロポーザル及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 費用負担

企画提案書類の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とします。

(3) 業務規模（参考）

本件業務の規模は、20, 678万円（消費税抜き）を上限とします。

(4) 本入札に関する落札決定の効果は、令和8年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

11 様式一覧

(1) プロポーザル参加意向申出書（様式1）

(2) 質問書（様式2）